

# 農政改革特命チーム第8回会合

平成21年4月2日(木)

農 林 水 産 省

午後6時00分開会

針原チーム長 定刻となりました。ただいまから農政改革特命チーム第8回会合を開催いたします。

本日はご多用中にもかかわらずお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、前回お話ししておりましたとおり、このチーム内の会合としてこれまでの議論を通じて出てきた論点についての紙をお配りしております。これをベースに、4月の前半までに取りまとめるとされております農政改革の検討方向の取りまとめのための議論を行いたいと思います。午後8時までを予定しております。よろしく願いいたします。

これからはカメラ撮影はお控え下さい。

まずは、今後の議論の進め方についてお諮りしたいと思います。

先ほど申しましたとおり、今月前半をめどに検討方向を出すということでございます。その上で、それを閣僚会合、六大臣会合に報告するというところでございますので、本日はこのペーパー、これはあくまでもヒアリングのときに出てきた意見、あるいはその際に皆様のご指摘になった意見を羅列したものでございますが、これを一つのたたき台としながらその項目ごとの論点について、例えばこの項目立てはこれでいいのかどうか、あるいは個々の項目についてこういう視点も必要じゃないかというのを一つずつご意見をいただきたいと思います。それを踏まえて事務局において一定の文書をまとめていただいて、さらにそれを検証すると、検討するというところで進めていきたいと思います。そういう進め方をさせていただくということで少しご意見を伺いたいんですが、どうでございますか。

議論はやってみなければわからないですから、取りあえずそういう方向でやって、また不都合があればそのときに考えるということにさせていただきたいと思います。

ですから、早速本日の議論に入りたいと思います。お配りした資料をご覧くださいますと、項目の立て方についてということから入りまして、基本的視点、それから個々の施策、消費者に信頼される農政の推進とか、食品の安全性の向上、食料自給力と、こういう項目に一応今まで出てきた意見を大括り化して題名をつけた、一番題名をつけやすいやり方をとったということでございますが、これに、この項目の立て方についてのご意見をお伺いしたいと思います。あるいは項目の順番とかです。

内容もわからないのにできないというご議論もありますけれども、じゃ、迫田さん。

迫田財務省主計局総務課長 取りあえず今までの議論に即してこういう括り方をしておられるんだろうと思うので、これを一つ一つ議論していった上で、多分濃淡とか議論の集

中度合いとかもあると思うので、それを踏まえながらまた項目分けを考えるということによってよろしいんじゃないでしょうか。取りあえずはこれをベースということで構わないと私は思いますけれども。

針原チーム長 梅溪さん。

梅溪内閣府大臣官房審議官 項目立てでちょっと2つほど申し上げたいことがあるんですが、基本的視点が導入になっています。そこに農政改革の必要性はあるのですけれども、この改革をどういう目的で行うのか、どういう方向をねらっているのかというのが問題設定としてあった方が望ましいと思います。例えば、農業として持続性を回復するのが目的であるとか、安定的な食料供給力を回復するのが大事ではないかとか、そういう目的を最初に明示していった方がいいかと思います。ただ、これは先ほど針原審議官がおっしゃいましたが、ヒアリングをベースにやっているということなので、ちょっとヒアリングのベースからは超えることになるのかもしれませんが。

2点目は、の個々の施策の改革の方向性というのが1から11まで並んでいます。農地問題とか連携軸の強化とかは農林水産省の複数の部局にまたがると思うんですが、それ以外のところは特定の部局が担当だというイメージがあります。このような個々の施策の方向性というまとめ方は、農政改革全体を考えたときには、もう少しいい方法があるのではないかという気がいたします。例えばその例は、5番目の柱が農業所得の増大となっておりますが、これを実現するために必要な施策はほかの分野の施策にも総合的に関係するのではないかという感じがいたします。

今の時点では、その2つを申し上げたいと思います。

針原チーム長 じゃ、まず石黒さん、その後、中村先生。

石黒経済産業省大臣官房審議官 私、この柱立ての何か構成の細部にこだわるつもりは全然ないんですけれども、すごく私ども経産省からすれば当たり前のことが実は全く書いてないというのが一つあって、それは何かというと、生産性とか競争力という視点って全くここにはないんですよ。もちろん効率的な農業経営とか、そういうようなところで読むのかななんて思いながら、いわゆる農業全体で生産されていくとか、あるいは日本の農業の競争力を上げていくとかいうような視点というのがぼおんと抜けているというのもすごいなという気がちょっとしているんです。

それで、もちろん所得保障とか担い手育成とかという言葉がその、農政における答えなのかもしれないんですけれども、いわゆるこの場でもヒアリングのときとか何かに例え

ば産業政策という議論があって、産業政策という意味では実は兄弟官庁だったと思っています。ですのでけれども、そこら辺の何か視点のところはどこに位置付けられるのかな。もちろん繰返しになりますけれども、担い手の育成確保とか、そういったところで読むんですよという話もあるかもしれないんですけども、その辺どう整理していくのかなというのがちょっと気になっておるんですよ。

針原チーム長 中村先生。

中村委員 そこは大変重要なポイントだと思いますけれども、基本的視点の中に日本の農業の今置かれている位置というか、これは何年も言われてきたことですから、そこは書くことじゃないんですかね。それが必要だと思います。

それで、私ちょっと確認したかったのは、これでページ数として6ページぐらいのものになっていますよね。それで、これはある程度もう少し分かりやすく文章化してというふうに今言われましたけれども、それを六大臣に報告する段階での一体どのぐらいの完成度というか練り方が要るのかどうかということはどうなんでしょうか。これはちょっとあまりにもぶっきらぼうというか、読んでもちょっと何かよく分からんということがありますけれども、じゃこれはどのぐらい深めて報告するべき内容のものに仕上げるかというのは、これもやってみないとちゃんとは分からないということですか。

針原チーム長 この4月時点でどのぐらい深めるかというのは、これからの議論にかかるとは思うんですが、これは私の考えでございますが、このチームがどの時点、何月を目標にして作業をするかということとの関係もあると思うんです。六大臣会合では、夏をめどに改革の基本方向を取りまとめる。その前提で4月前半に検討方向をまとめると、この2段階の宿題をいただいておりますので、そうすると夏のものについては政策の内容がある程度明らかになり、その文章、夏の文章を見れば農水省が一部は来年の概算要求で事業化をする、あるいは一部は来年の基本計画で宣言をしてその上で制度改正をすると、そういう大体こういうことをやるんだらうなという中身が見えるようなものになっていく必要があると思うんです。それをやる前提として、4月の段階ではそこまで具体化するというのはこれから数回の議論ではできないとしても、まずこういうことを検討する、こういう事項について検討するということが、あるいはその事項についてはこういう考え方の下に検討するということがある程度示されている、短いながらも示されていることが少なくとも必要ではないかと私個人は思っております。

ですから、具体的な文章でどのぐらいのものになるかというのを一つ一つ見ていく必要

があると思いますので、そこは次回事務局から原案が出てきた段階で過不足があるかを見ながらやる必要があると思います。ですから、今日はそれを事務局が文章を書きやすいようにするためにどういう項目、どういう内容にするかということを示唆していただく会にしていいただければと思っております。

鈴木先生。

鈴木委員 6ページのその他のところに書いておられるWTO等との関連の部分なんですけれども、この点、交渉事でもありますので、これをどう前提にするかというのは難しいんですが、実はこれがどういうふうになるかで相当やるべきことというのが変わってくるのも現実かと思っておりますので、そういう意味で、この時点ではどういう前提を置いて国内の政策を考えるのかという一応の整理というか考え方が一応念頭には必要なんじゃないかなと。例えばWTOの現状の合意案で成立した場合にでも、かなり輸入米の価格の影響が国産の米に影響してくる可能性が高いわけですので、そういうことを考えられるとすれば、例えば生産を調整して米価を維持しようとするような政策がだんだんに難しくなってくるとか、そういうことが国際交渉の現状の水準から見ても考えられるとか、そういうこともあり得ますので、そういう点は交渉事だから今の時点では現状そこは考えないことにしてこの議論を進めるということであれば、それでもよろしいわけなんですけれども、その辺りは一応念頭に置いておくべき点があるのかなという気がしております。

針原チーム長 この点について私の個人的な考えを言うこともできるんですけれども、その前に何かご示唆があれば。

迫田財務省主計局総務課長 最近のWTO交渉の状況って必ずしも詳細に把握していませんけれども、何か前提を置き得るようなことになるんですか。いろんなバリエーションとかあるんだろうと思っておりますけれども。

針原チーム長 現在の状況からいくと、ある程度の議論のたたき台というものを作ろうとしてかなりの挑戦が行われていると。しかし、WTOで言われるのは、すべてが決まるまで何も決まらないという前提に立っているわけです。ですから、現在テーブルの上にある案を前提にして、それを政府が議論をし始めるということは、今そのテーブルにある案自体に我々は国家として反対しているので、それをやるというのは非常にまずいことになるだろうと思っております。従いまして、WTOの現在の交渉を踏まえて、それを認めるかのごとく検討というのは、このチームにおける課題ではないと僕は思っております。

他方で、交渉の状況は抜きにして、長期的に見れば国際化というのは進むわけでありま

すし、逆に言うと人口は増えるわけでありまして、交渉なり国際需給なり、そういうことを長期的なものを前提に置きながら、片方では食料の安定的な輸入を確保する方策を考える必要もありますし、片方ではやはり先ほどおっしゃっていた生産性とか競争力の視点を踏まえた検討も必要であると思います。ですから、現在の交渉を踏まえてやるというよりも、やはり長期的なトレンドをしっかり踏まえて将来方向を見誤らないようにすることが、私としては重要だろうと思っております。この点も議論の対象になるかと思いますが、私自身はそう思っております。

迫田財務省主計局総務課長 具体的な動きが、我々に与えられている夏までというスパンでどの程度具体的になってくるかどうかという話なんですけれども、そこはまだよく分からないですか。

針原チーム長 夏までということになれば、そんな大きな動きはないだろうということは言えるかもしれませんが、そこまで言い切るのも少し乱暴かなという意見も当然あり得ます。

迫田財務省主計局総務課長 状況を横に置いて見ながら、これはこれで議論していくということですか。

針原チーム長 皆様がそういうことでよければ、そうさせていただきたいと思っておりますけれども。

大泉委員 ちょっといいですか。

針原チーム長 大泉先生。

大泉委員 今回のこの農政改革の特命チームというところで一体どういう長期的なスパンでもって議論していくのか、あるいは短期的な部分にとどまるのかというところの整理は最初なかったような気がするので、それで私個人としては、ここに参加をさせていただいて議論するとしたら、農政は、これは農業経済学だと食料不足問題、食料問題から農業問題へというのがありますが、食料不足問題から農業構造調整問題へというようなところで、要するに開発途上国型農政から先進国成熟型農政へというその農政の転換が果たして我が国の農政でできているのかどうかというふうなところ、そこが一つの改革のポイントだろうというふうに思っているんですが、それもちょっと抽象的な話で恐縮なんですけれども、そうするともう少し長期的なスタンスでもって方向性を定めていくというふうなことがどうしても必要になってくるんだろうと思うんです。

そうなってくると、それでヒアリングをしていって、それでいろんな方たちから意見が

出てきているのは、農業の雇用力を高めようよという話だとか、所得保障、所得をもうちょっと向上してくれよとか、あるいは生産性を高めろ、競争力を高めろというのもそうなんですけれども、結局は日本の農業の底力をどうやって高めていくのかというふうなところが何か本質的な議論のような気もするんです。

そこが今の農政の中で果たして、今の農政のフレームで議論できるのかどうかというふうなこと、これは石黒さんや梅溪さんもおっしゃった国際競争力だとか農業の何のためにというそのことから出ていないということと関係をするんだらうというふうに思うんですけれども、そこが見えるようなポジティブなと言ったらいいんでしょうか、ポジティブな農業を再構築するために政策というのは一体何をやらなきゃいけないのかというふうなところができてくれば、私はそれは一つのある種の改革になっていくんだらうというふうに思うんですが、そうした場合にやはり所得向上、これは中身に入るのかもしれないんですけれども、議論の中身に入るのかもしれないんですけれども、農業所得の増大といった場合には物ごとの政策はあるんです。

物ごとに、農産物ごとにどうしようかという話はあるんだけれども、じゃそれをどのように作っていくのかという経営手法の議論もないし、それからどうやってビジネスモデルを作っていくかという、この間ここに来られた方たちは新しいビジネスモデルを作られているわけですね。それで、その新しいビジネスモデルでどの程度生産性を高めて、例えば粗放な経営でも、粗放な作物でもコストを安くして作れるのかというふうなところを提案しているわけなんですけれども、そうしたことに対する議論というふうなことがどこに見られるのかというふうなこともないような気がするんです。

ですから、大枠で農業に期待されていることといったのと、こうした細々した担い手の育成だとか農業所得の増大だとかというふうな、農地問題だとかというところのすり合わせが、国民に期待されているところと整合性を持って整理されていけば、検討方向としては私はオーケーなんだらうというふうに思うんですけれども、それがそういうふうになるかどうかですね。これだと多分、農水省の基本計画を作るときのベースとなるというだけで、改革という形にはなかなかならないのかもしれないなと思って見ていたんですけれども、ただし今日はこれをベースに議論するということでしたので、ヒアリングをベースで議論するということでしたので、これはこれでいいんだらうというふうに思うんですけれども、ちょっと長広舌になってすみませんでした。

針原チーム長 今の先生の指摘を踏まえて事務局が紙を書くというのは非常に難しい問

題があると思いますが、取りあえず書いて、その上で議論するという事だろうと思います。先ほどから大体この基本的視点という部分の話に移ってきておりますので、この検討の視点あるいは検討の方向、目的、ねらい、そういうことも書くべきか、あるいは項目を落とすのか別にして、そういうこととか、検討の前提をどのようにここに盛り込むのかという議論が出てきておりますが、この点に関してはどうでございますか。

鈴木総務省大臣官房企画課長 最初の基本的視点ですが、全体を通して改革の必要性は大体皆さん分かりますし、世界的な食料逼迫基調にあるので自給率を高めるということですが、これから大変な改革をして、できたのは自給率の向上かと、あるいは地産地消で地元でできたものを食べるだけかというのじゃなくて、何かもう少しちょっと痛みを伴うけれども、改革をしたらこんなにいいことがありますよという明るい点がありませんね。

もし世界の食料が逼迫するんだったら、自給率向上よりも物によっては世界にもっと売りましょうと。アジアの地域であれだけ所得が高まってきている方々もいらっしゃるので、輸入する一方で、片方できちんとビジネスとして土地の流動化をし、企業参入を図るんだったら、それは輸出産業として成長産業にすると。一部の方は頑張りましょうと。現に一部の果樹は品目的にも大変高級なものとして海外で売れているというのもありますので、何かそういう少し改革をしてこういう明るい未来があるからみんな少し痛みを我慢して頑張りましょうという視点かねらいが少しないのかなという点が一つです。地方の農家は後継者がいない、疲弊していくということもあるのですが、地方からもう東京とか大市場をねらうのをやめる。大都市圏はこれから高齢化比率はどんどん上がって行って消費量は減っていくから。他方で、人口が爆発するアジアは隣なので、地方から世界へ出て行くという視点があってもいいような気がします。国全体としてもし農業を成長産業、まさに石黒さんがおっしゃるように産業として発展とか生産性とか競争力というのであれば、国内だけじゃなくて国際的にも競争力を持てる、輸出産業になれる、成長産業になれるという部分を生むような改革でもあってもいいという点の一つ基本的な視点のところだと思います。

それと、もう一つは議論の前提ですが、みんな農業取得を増やす、マーケットを拡大するという前提ですが、今の明るい話と全然逆ですが、人口はどんどん減ってくるのです、日本は。1億を2050年には切るかも知れない。そのとき、65歳以上人口が4,000万ぐらいいるという話になると、生産人口って5,000万ぐらいしかなくて、今の8,000万弱からかなり減るのです。すると、人口の比率に対して実は高齢者の比率が高くなりまして、国内の

需要って相当落ち込むのではないかと思うんです。それはお米の消費量が減っているみたいなことも、嗜好の変化もありますけれども、年齢構成が高齢化する。若い人は昔250万人生まれたけれども、今100万人しか生まれませんので、この人たちがお米をどれだけ食べるかということを考えると、やっぱり国内の自給率の向上だと何か非常に縮小均衡みたいな感じもします。そういう意味では人口構造とか社会構造の変化と将来の国内農産物、食料品に対する需要みたいなものも見据えながら、じゃ改革の中でどうしていこうかを少し最初の基本的な視点のところで認識をしておかないと、昔の高度成長期みたいに右肩上がりで、頑張っただけで右肩上がりしようといっても、国内ではどうしようもないという点があるのかなという気持です。

針原チーム長 中村先生。

中村委員 今日は基本的視点からずっと一つずつやっていくということですか。

針原チーム長 できればそうさせていただきたいと思いますが。

中村委員 そうですか。そうすると、今おっしゃったこともとてもよく分かるんですけども、一番上の丸、ここに5行ぐらい書いてありますけれども、ここはだからちょっと何か平凡過ぎて、だれでも今まで言ってきたようなことに私はとっちゃうんですよね。

だからそれじゃなくて、つまり今なぜ抜本的な農政改革が必要だというふうな認識になったのかというのは、やっぱりこれまで本当に日本の農業をどうしようかという視点が、あえて別に農林水産省とは言いませぬけれども、そういうのが欠けていたんじゃないかと。だから、その場その場と言うと悪いんですけども、その対応に追われた結果、今の日本の農業の何か地盤沈下みたいなものが起きてきたのかなと。それは経済の高度成長とすごく関係のあることだと思うんですけども、その経済の高度成長が実は農業者自身も一面では恩恵を享受しながら、しかし結果的には日本の農業そのものはやっぱり当然経済成長の影で落ち込んできた、体力が落ちてきたという一面があると思うんです。

それで、その分析というか、そんなに細かい精緻な分析でなくてもいいんですけども、そういった問題意識みたいなものがちょっと欲しいなという気がするんですよね。それじゃないと、ちょっと何かこのところはありきたり過ぎて、あまり新しさがないなという印象です。

針原チーム長 大内さん。

大内内閣参事官 鈴木さんがおっしゃっていることに非常に似てくるんですけども、これからの農政という、今回ヒアリングをたくさんさせていただいたもののいろんな項目

を考えると、まず農政の焦点をトップランナーの人たちに当てていくのか、それとも高齢化が進み小規模の農家の方々を集落営農みたいな形で効率化のある方向へ引っ張って、その底上げを図っていくのか。今までの農政というのはどちらかという底上げに近かったのかという思いがある。トップランナーの人たちが思いっきりできるような、その産業基盤をどうやって作っていくのかということのを改めて打ち出す、そういう視点が今回来た方々からは強く要請があったんじゃないかなと思っております。そういう点があってもよいのではないかと。ぜひトップランナーの方にもっと走っていただいて引っ張っていただくといいかな、それが一つ。

それから2つ目として、これも全く同じ推論ということなんですけれども、ある程度、ヒアリングの結果ですけれども、消費者、またはどこに消費の源があるかという、要するに買っていただけるものを作るためにはどうしたらいいかということをおもな努力したと思うんですが、そういう方々がうまくいっているというのであれば、日本の農業のマーケット、買っていただく先はどこなのか、国民に分かりやすい、これはタックスペイヤーとしての国民なのか、消費者としての国民なのかというのは分かりませんが、消費者としての国民であれば、じゃその国民はこれから30年間、または10年間なのか5年間なのか分かりませんが、少なくとも産業として見るのであれば5年以上だとは思いますが、その先にどういう消費が期待できるのか、その消費が期待できるような中で輸入と国産ともっと言えば地産地消ということも含めたマーケットはどこにあるのか、そういう視点で考えておられたのがトップランナーといいますが、今日これまでヒアリングをさせていただいた方々の考え方じゃなかったかなと。そういう視点を一つ基本的な視点の中に入れていただければどうか。そのトップランナーの方々、それからやる気を持ってやっている若い方々、企業参入されている方々ももっと走りやすくしてみてどういうことをやるのか。もう一方で考えなきゃいけないこともたくさんあるかもしれませんが、一つ基本的視点の中に加えていただいた方がいいのかなと思うのはそういう点でございます。

針原チーム長 鈴木先生。

鈴木委員 おっしゃるとおり、トップランナーの皆さんがさらに元気よくやっていただくということは非常に重要な視点かと思うんですが、そういう意味での産業政策としてどういうふうな強化が必要かという点が重要だと思います。それから、ただトップランナーという形で非常に成功している方というのが本当にたくさんいて、どれほどこれから大宗を占めるのかというのは、日本の限られた国土の制約条件の中で限られている面もあると

いうことも踏まえた上で、一方で農業のいろんな価値というものを認めて、社会政策的な側面はどうやって限界集落とかそういうふうなところを支えるのかという視点もやっぱりバランスが必要だと思いますので、それは産業政策と社会政策を一緒くたにするのはよくないと思うんですが、それをきちんと分けた上でそれぞれ必要なことがあるという見方も必要かなというふうな気がしていますので、トップランナーは大事なんですけれども、そこだけですべてがうまくいくというのは私はちょっとバラ色過ぎるというか、そうであれば、そこでやっている人たちはある意味もう政策は要らないので、という議論にもなりかねないんじゃないかという気もしております。

石黒経済産業省大臣官房審議官 私に最初にちょっと切り出ささせていただいたことを何人かの方に補足していただいて、逆に言うと、この農政改革におけるウエート付けって一体何なんだというのが、実はお話を聞いていて思ったことなんです。

それで、ある種自作農というのをどうやって保護育成していくかというところから、多分農水省さんは大転換されつつあるわけですよ。その中で視点は一体何だったんだろうというふうに考えていくと、先ほど大泉先生がビジネスモデルとおっしゃったんですけれども、今おっしゃったようにトップランナーとか、そういったような世界の中である種すごく競争力を持ち、生産性の高い農業をやっておられる。そういう担い手たちというものをどうやって増やしていくかというのが物すごく重要な視点だったのではなからうか。それから、実際そういう方たちのヒアリングを我々はやったのではないか。そこがどういう位置付けになるのかというのが実は基本的視点にも書いていないし、全体の構成の中でも出てきていない。

割とプロボカティブにちょっと申し上げるんですけれども、例えば消費者や国民が納得できる形での生産現場の支援と書いてあるんですけれども、当たり前のように生産現場の支援、誰かの負担によって当たり前のように生産現場の支援が行われるというある種何かテーゼになっているわけです。もちろん鈴木先生がおっしゃるように、僕は、農業というものが全く例えばじゃ市場原理に任せて成立するのかといたら、特にこういった日本の地理的条件とか与えられた条件の中で製造業と同じような形で勝負できるはずがないというのはおっしゃるとおりだと思います。

だけど、逆に言えば農政改革というのであれば、当然その辺のところのウエート付け、それから政策の性格の整理みたいなものというのがやっぱり基本的視点のところクリアに出てくるべきだと思うし、それが全体の構成の中にもある程度反映されないとなんか、

すみません、もともと農業基本計画というお話だったけれども、今までのやつと実はあまり変わらない議論をこのたたき台というのは作っちゃっているんじゃないかという気がちょっとしているものですから、その辺少し私、違和感を感じていまして、何かせつかく皆さん方がやらんとしていることとの関係で言えばすごく平板という趣、中村先生のご意見にもありましたけれども、いつもと同じじゃんという感じもするんですよ、この辺のところ。だから、せつかくヒアリングしてきたあの成果みたいなものをどうやっていわゆる改革という流れの中に位置付けていくかというのはあると思うんです。もちろん、繰返しになりますけれども、それですべてだとは思いません。

針原チーム長 大泉先生。

大泉委員 今農業に期待されていることは何なのかということを図を引いて考えてみると、やはり地域経済が、例えば製造業が疲弊する中で、日本の中に旧来の資源、現実にある資源を利用しながら雇用力を持った成長産業を作っていかなきゃいけないというふうなことだろうというふうに思うんです。もちろん介護だとか医療だとかと並んで農業があると。すると、その農業が地域経済活性化の核となり得るのかどうかというふうなことが多分非常に重要な課題としてこれから出てくるんだろうと思うんです。

今のままの農業だと、むしろ消費者負担だとか、あるいは財政負担でお荷物になっていくような状況を呈しているんだけど、決してそうではなくて、農業自身が地域の雇用力もあるし、それからやりようによっては産業として成長する可能性もあるし、それからもう一つは市場の創造ですよ。国内市場の創造というのは人口減少化の中では非常に困難になっていくわけですから、様々な市場をターゲットにした農業経営というのを育成していくことが、やはり地域経済の活力を向上させる上では非常に必要だと。そうしたものを一方で作りながら、しかし、さはさりながらセーフティーネットが必要だというのは、これはどの世界でもそうですから中小企業でもそうですし、それを準備していくということは当然のことなわけで、今までの農業が重ねてきた生産額がどんどん減少してしまうというのに、そうではない農業もあるんだよということを提示してやるというのが、この基本的な視点の中で非常に重要なのではないかなというふうな気がするんですけど。

針原チーム長 梅溪さん。

梅溪内閣府大臣官房審議官 先ほどしゃべったことと繰返しになるところがあれば申しわけありませんが、もう一度発言させていただきます。

基本的視点のところではやっぱり一番のメッセージは、国民に分かりやすい説明をすると

ということだと思っんですが、ただここにある基本的視点、あるいは施策の方向性とか、これが国民に分かりやすい説明になっているかというのは、編集の仕方を考慮する必要があるんじゃないかという気がいたします。

例えば、具体的には3番目の丸でも、消費者負担と納税者負担という考え方の整理というのがあります。これは確かに大事かもしれませんが、これを国民の方に十分理解していただくため、こういう考え方に即して 章以下でどれだけ整理されているかというところ、まだ距離感が相当残っているように思います。従いまして、私は、先ほど申し上げましたが、基本的視点のところでは、農政改革の大きな目的を何に置くのか、あるいはその改革によってどういう効果が期待されるのか。これは先ほど鈴木さんも、明るいビジョンとかを書くべきだというふうにおっしゃっていましたが、まずそうすべきだと思います。

それから、鈴木先生がご指摘されましたが、WTO交渉のことは今後分からないことがあるので深入りはできませんけれども、やがていつかそういうものは来るので、針原審議官もおっしゃっていましたが、長期的にはそういうものを視野に入れるんだということであれば、最初の問題意識の中に日本の農業の体質強化をしていくということが国際的にも大事なんだという問題意識はあってしかるべきではないかと思っます。

針原チーム長 迫田さん。

迫田財務省主計局総務課長 それぞれのご発言、別に反論するつもりもないんですけども、恐らく今後の展望をどうここに書くかというのは、多分個別な話を議論していかないとうまくまとまっていけないんじゃないかと思っんです。数年前、最近農水省がおっしゃっているのかどうか知りませんけれども、攻めの農政とたしかずっとおっしゃっておられて、最近あまり聞いていませんけれども、守りに入ったのかどうか知りませんけれども、キャッチフレーズはいろいろ作れるんですけども、じゃそれが現実の地に足のついた政策みたいな話でどう具現化できるかという話の検証がないと、なかなかしんどいんだらうと思っんです。今ご指摘のあった点、それぞれごもっともだと思っるので、そういうふうな話で各論というか、取りあえずたたき台になっているこの紙で何か少し議論を始めてみると、攻めと守りの農政と言い換えてみてもしようがない話なので、そこは何か少し議論を始めた方がいいんじゃないかという気がするんです。あまりどう紙に書くかというところを、総論のところできなり議論しても、恐らく2晩ぐらい徹夜してもなかなか文章はできないんじゃないかという気もするんですが。

その上で、この基本的視点に書いてあることについて、やや私なりのコメントをさせて

いただきたいと思うんですけれども、2番目の白丸で書いてあること、2行さらっと書いてある話ですけれども、ここは非常に重要な話だと思ってまして、もし仮に農政の抜本見直しということをするのであれば、あるいはしようとするのであれば、相当なことを見直していかざるを得ないことは間違いないんだろうと思います。それは国が何をするのかという話、やるやり方だって予算もあれば税もあれば金融もあるわけですし、どういう政策ツールでやっていくのかということもありますし、農水省の体制みたいな話にもかかわる話かもしれませんが、いずれにしても抜本改革とうたうのであれば、それに向き合う制度なり体制なり予算のあり方であっても、相当ガラガラポンするんだというぐらいの姿勢がないと恐らくそこには行き着かないだろうという意味で、さらっと2行書いてありますけれども、そこはそういうふうな覚悟で臨むということが必要なだろうというふうに思います。

それから、3番目の白丸の消費者負担、納税者負担という話は、私が何回か前に発言したこともあるので、取りあえず私の考え方だけ申し上げておきますと、あまりレッテル張りは意味がないと思ってまして、今でも納税者負担というのはしているわけです。それで、消費者負担というのがもし仮に応分のコストを払って買っていますというのであれば、それは負担しているわけであって、もちろん作物によっても相当相違があることは間違いないんだろうと思います。でも、いずれにしても政策手段の在り方論なので、それはどういう政策をやっていくのかという目的によって適切かどうかという話は決まってくるということなので、あまり二交代式で何とか負担から何とか負担へというふうに言ってみても、それはあまり意味のないことなのではないかなというようなことを少しコメントしておきたいと思います。

それから、最初に戻って白丸で高齢化という話がありますけれども、恐らく、鈴木さんがちょっとおっしゃいましたけれども、日本全体が高齢化していくので、従来の単純な高齢化の比較という話には多分ならないんだろうと思うんです。それで、仮に高齢化されていよいよリタイアされるときに、例えば農地集積の機会とかいうのが発生してくるということは十分あり得るわけで、単に高齢化しているからおかしいという話ではなくて、多分高齢化の裏側にある担い手をどう確保していくかという話がセットになっての認識だというふうなことで考えておく必要があるだろうというふうに思います。

とりあえず、ここに字面で落としてあることについての私のコメントはそういうことですけれども、なるべく早く各論を始めた方が多分総論に戻ってくるような、そういう帰納

的にやる方が演繹的にやるよりはいいんじゃないかというふうに取りあえず思いますので、申し上げておきます。

針原チーム長 鈴木先生。

鈴木委員 すみません、1点だけ。

私もそうと思いますが、今の消費者負担と納税者負担のところについてちょっとだけコメントさせていただきますと、経済学的に言えば、消費者負担を減らして納税者負担の方を増やしていく方がトータルの社会全体としてのメリットが増えると。消費者の皆さんが安く買える状態にして、できるだけ価格で支える部分を減らして、その部分財政的な側面で直接支払いのような形で負担をするというのは、トータルでの社会的利益は増えるという側面はあるとは思いますが。

それと、ただしその場合に消費者のメリットという部分は、具体的に例えば2兆円の消費者余剰が発生するといってみても、それが具体的にお金として出てくるわけじゃないですから、その部分のかなりの部分を財政負担に置き換えるとすれば、非常に大きな財政負担を伴うということで、それは現実的ではないという点があると思うんです。だから、そういう意味で言うと、基本的には消費者負担、価格で支える部分が難しくなるということを前提にして、その分、できる限り財政負担を増やす側面も出てくるだろうと。けども、単純に消費者の利益の増分だけ財政負担を増やせばよいという議論ではないということかと思えます。

迫田財務省主計局総務課長 そこは現実の政策にどういうふうにと落とし込んでいけるのかというふうな部分が非常に大事な話なので、教科書に書いてある話で決着がつくのならだれもそんな苦勞はしないわけです。そこは実際に、例えば国がいろいろ教育に対しての支出がOECDの中で非常に低いとかと言われていても、では国民の負担はOECDの中で非常に高いんですかというのと、それも低いということになるならば、それはいいところ取りはできないということになるのであって、それは具体的に政策で地に足のついた実現可能な政策ができるのかというふうな話の観点からやらないと、私が申し上げたのは、レッテルを張るということですべてが解決するということではないということなんだろうと思います。そういう意味でも、各論を早く議論しないと、恐らくあまり建設的な議論にならないんじゃないかというふうに思いますけれども。

針原チーム長 私が言おうとしたことを迫田さんに言っていただいたような気がいたします。この基本的視点につきましては、いくつかの対立する考え方がひそやかに今述べら

れたと思っております。本当に具体的に政策に落として、各論に落として、それから文章を書いてみてどう整理できるのか、これは毎回この部分については議論をまとめた時間とれば良いと思っております。一番最初の導入に当たるところでございますので、最初に目に触れるところはやはりすっきりしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、各論ということで、1ページ目、2ページ目の中で「消費者に信頼される農政の推進のあり方」「食品の安全性の向上」と、こういってちょっと2つ一緒に整理して議論したいと思いますが、私自身、消費者に信頼されるということで、消費者の方のヒアリングのところから入ってこれをやったんですが、確かに消費者に信頼されることは非常に重要なんですが、じゃ今の農政は生産者に信頼されているかどうかという問題も何か言われそうな気もして今気がついたんですけれども、そういうことも題名も含めて、あるいはこの位置付けも含めて、先ほどプライオリティーという問題、それから踏まえるとなぜ基本計画の議論に近いかというと、食料、農業、農村の順番で議論しているわけです。そうすると非常に基本計画の内容に近いという、これが農政の私どもの安定性、省内がそうやったら通りやすいというようなこともあるので、この順番にしているということでもあるんですけれども、そこもこのチームの議論の対象にもなるわけですので、ご意見を願います。

中村先生。

中村委員 生産者重視の農政だったのかどうかというのも一つありますよね。私はちょっとこういうところではあまり言いにくいんですけれども、生産者重視の農政とは必ずしも言えなかったのではないかという気がするのの一つです。ただ、それはしかしどうやって書くかという問題は、文章化するとき、さっきおっしゃった検討方向の文章の中でどういうふうにするかというのはちょっと別の問題。

それから、もう一つは女性の視点の重視と書いてあります。女性の視点というのは一体何を、どういうことを意味するのかなと。それから、この間から実は言っていないんですけれども、気になっているのは、女性の視点というけれども、実はこのチームの中に1人もいないんですよ、女性が。それで、恐らくこんなの外へ出したら、まずメディアはからかいますよね。何だ、女性は1人もいないで何が女性の視点だと。そういうことが一つちょっとあって、だからそういうことを考えると、女性の視点なんてあえてこういう言葉、もうこういうふうにはスタートしちゃっているわけだから、書かないでそういう内容をうま

く処理した方がいいかなという気がします。

それから、ついでに2番目の食品の安全性の向上のところは、もちろんこれは文句をつけるようなことはないんですけども、どうなんですかね、他庁のことはあれなんだけれども、食品安全委員会というのがあるんですよね。食品安全委員会の役割というのか、機能というのか、それといわゆる農林水産省なり厚生労働省なり、いわゆる政策担当の部局との割り方というか、それは実は食品の安全性を考えるとそんな縁のない関係のない話でもないのではないかなというように気がしていて、そここのところの議論をこういうちょっとあまり、これもそんなに新しさがいいような表現ですけども、それを少し加味した方がいいんじゃないかなという気が私はするんですけどもね。

針原チーム長 鈴木さん。

鈴木総務省大臣官房企画課長 消費者に信頼される農政の在り方というのは、次の生産者重視という丸のところは、何となくキャッチフレーズ的に親切、丁寧、正直な農林水産行政とか女性の視点とありますが、具体的に中身を何も言っていないのではないかと思います。親切、丁寧、正直な農林水産行政とは何かというのをきくと書かないといけないと思います。もともと消費者に信頼される農政の視点とは何かといったら、消費者からすれば次のページにある安全は置いておいて、多様な農産物、食料品が非常に手ごろな値段といいですか、多様な値段で、つまり安くてそれなりの品質のものもあれば、高くてもすごくおいしいものもあるというような、消費者が選べる食料市場、農産物市場を作ってくださいというのが消費者の視点です。もう一つは、消費者は、八兆数千億の農産物売り上げに対して二兆数千億の農業予算が国費で使われている。今食べている食料品、農産品を手に入れるためにどれくらい負担しているのか、あるいは価格維持制度によって国際価格とどれくらい違うものを自分たちは買っているのかという情報をきちんと与えられるということの2つくらいをきちんとやると、消費者から信頼される農政というものかと思えます。

針原チーム長 私からも、確かにここはほとんど議論されていないんです。あえて議論されていないものを何か引っ張り出してこうやったので、このペーパー自身は検討方向の取りまとめの骨子でも何でもなくて、今まで議論されたことを教唆しているだけなので、まとめ方の問題だろうとは思いますが、確かに食品の安全性という問題について議論していない中で、これだけをベースにしてやるというのもちょっと変な話ではあるので、むしろこれは農水省当局にこの分野で何がこれから問題になるのかという問題意識があたり

でしょうから、とにかく一度、今日これからまたご指摘いただくとして、それを踏まえてまず書いてもらって、それを見ないと我々のヒアリングの対象もここについてはあまりそんな数をこなしているわけではなかったと思いますので、そういうことにしてはどうかなどは思っております。

迫田財務省主計局総務課長 ある意味では、農政が信頼されるために、農水省さんが信頼されるということは非常に重要だと思うんです。そこはぜひこういうことも含めて、しっかり書き込んでいただきたいと思います。農水省自身の改革ということで随分進んで苦しい中でやっておられると思うので、それは行政の一員としてやっぱり担当部局、担当省庁が信頼されないというわけにはいかないのです、そこはぜひ、場所の問題とかいろいろあるかもしれませんが、重要な話だと思うので書き込んでいただいたらいいんじゃないかと思います。

それから、食品の安全性の話のところについて、確かにあまり議論していないので、我々が議論する材料が少な過ぎるというのはご指摘のとおりだと思います。実は、安全性と直結する話ではないんですけれども、むしろ安心の世界かもしれませんが、原産地表示の話とかありますよね。あれは結局安全というよりも安心というということなのかもしれないんですけれども、ある意味では消費者の信頼というふうな話と直結する話でもあるので、安全性という言葉に必ずしもこだわらないということであれば、表示の話についてどういうふうに進めていくべきなのかという話もあわせて書き込んで、ご提示をいただけたらなというふうに私は思いますけれども。

針原チーム長 大内さん、先ほど手を挙げられました。

大内内閣参事官 いや、もう針原さんがおっしゃったことそのものに尽きるんですけれども、消費者に信頼される農政の在り方の中で、その最後に書いてある補助金の簡素化、統合化がどうして消費者なのかというのはよく分かりません。それと安全性について、これは今農水省がどういうことができるのかということを書いていただくということに尽きますが、すべての段階で安全や安心を担保するための取組というふうになりますと、農林水産省がその食品を製造しているのであればこうなんでしょうけれども、製造するのは事業者でございますし、その中での行政がどうあるべきかということが書いてあるということだろうと理解しております。今、針原さんがおっしゃった整理ということがないと、これだと少し、すべての安全や安心を担保する取組は農水省が行うんですかと、行政が行うんでしょうかという点で非常に難しい議論が出てくると思いました。

以上です。

針原チーム長 じゃ、どうぞ。

梅溪内閣府大臣官房審議官 2つの項目の中身については今ご議論いただいたとおりですけれども、個々の施策の改革の方向性を議論していく中で、最初から消費者に信頼される行政あるいは食品の安全性、これが農政改革の議論のスタート台になるというところは、もう一度中身とともにご検討いただければと思います。

大泉委員 この項目は、皆さんがおっしゃるとおりの処理で結構だというふうに私も思います。その際に、生産者重視の農政から生産者と消費者が協働できる農政への移行というふうに書いてありますが、これは農水省の基本的なスタンスが、どうも生産者と消費者の協働というのは、何か小さな麗しい話を作っていくのが農水省として非常に受けがいいという、そういう発想がどうも底辺にあるのかなというような気がするんですけどもね。例えばこれは具体的に言うとC S A、Community Supported Agricultureがいいとか、問題はそうではなくて、例えばこれは後になって出てくる生産調整の問題等々と絡み合わせて言うと、米の市場がきちり機能していないといいますが、市場が形成されていないということは消費者の信頼からすると非常に大きな問題で、それで様々な事故なんかも起きたりしているのも、そこで政府が関与して、様々な形で政府が関与しているというふうなところがあったりして、ですからこれはもう米なんかにしてみればすっきり市場に任せて、それで安全性を確保する措置や量の確保、担保する措置をどうするかというふうな制度設計をした方が、はるかに消費者の信頼にこたえるような農政になるんだろうというふうに思うんですが、ところがそうした議論ではないんですよ、ここが農水省の議論はいつも、何か協働できるとか麗しい、消費者と一緒にというふうな話で。だから、ここは親切、丁寧、正直も何かいいんですけども、発想がちょっと違うなという印象を常々持っているという意見だけを申し上げておきます。

針原チーム長 何度も言いますけれども、協働と言ったのはヒアリングの方が協働と言ったということでございます。

石黒さん、どうぞ。

石黒経済産業省大臣官房審議官 私、このところでちょっといくつか先ほど来指摘があったみたいに、やや情緒的な表現が多くて、逆に言えばよく分からないという部分があると思います。

それから、もっと端的に言っちゃうと、ここで一つ問題になっているのは、2ポツのと

ころですと、多分簡単に言えば偽装の話だと思うんですね。だから、表示義務みたいなものに対する例えば罰則が軽過ぎるとか、多分そんなところからまずあって、それからもう一つ市場という話が大泉先生からあったんですけれども、逆にそこにもっときちっとしたものを出すことが、例えばある種国産のプレミアムとか、そういったものにつながっていくマーケット市場原理みたいなものが働くような仕組みが作れるか作れないか。もっと実はそういう法律論であり、あるいは経済論みたいなものがこちら辺にはきちっと何か整理されていたけるといいなと。これは別に今後の、今ここでけちをつけるつもりじゃなくて、今後の中身の話なんですけれども、いささか先ほど中村先生もおっしゃって、じゃ女性の視点って一体何なのとか、親切、丁寧云々かんぬんというのも一体何なんだよって、簡単に言えば要するに偽装しないやつがちゃんと、偽装したやつが罰せられて、偽装しない食品が出てくるとか、それからいわゆるこれはちょっと農水省さんと厚労省さんも関係があるのかもしれないけれども、安全というのは一体どこが責任を持ってやっているんだとか、その辺、それからさらにもっときちっとやるやつだったらこういうプレミアムがついてくる仕組みが作れるぞとか、そういう話がきちっとこの中で盛り込まれていただけるといいなというふうな、ちょっとこれはお願いでございます。

中村委員 簡単に。安全性の向上のところは、表示の話はされましたけれども、表示もそうなんですけれども、これをどんどん進んでいくととめどないわけですよ、表示の問題というのは。それで、今加工食品については20食品群に一応義務はつけられていますけれども、それを全部に拡大しろという声もあるわけでしょう。それから、今度は東京都がやっているように冷凍食品の、冷凍加工食品も例のギョーザ事件なんかあったからあれもやれと。そうすると、これはそういうことをこのチームがやることじゃないんじゃないかな。

むしろその結果どういうコストがかかってということの方が、ことの方がというか、ここも重要であって、これはなぜこんなに頻発するのかと、後を絶たないのかという分析をすることがこの際大事なんじゃないかなと。なぜ頻発するのかと言えば、それは多分JAS法なり、それから食品衛生法ですかね、むしろJAS法の方だと思います、偽装ですからJAS法の方だと思いますけれども、甘いんですよ、つまりその対応がね。だって、あれだけ罰則を強化したって、結局今まで1億円の罰金を払った企業って1件もないわけですから。だから、甘く見ているわけです。むしろそういうところの方が、じゃなぜ頻発して、それを社会全体としてどういうふうな排除していくかというような方がいいんじゃない

ないんですかね、スタンスとしては。

針原チーム長 わかりました。じゃ、1番、2番はそういうことを踏まえて書いた上で、もう一度ご議論いただきたいと思います。

3番の食料自給力ということで、あえて「力」にしているわけですが、これは食料自給力という「率」にしなかったのは、少しこの率という目標について懸念を、あるいは疑問を供された意見があったからこういう表題にしておりますが、それも含めて少しご議論いただければと思います。

中村先生。

中村委員 私はだから、ここで抜本的な考え方の整理をするのであれば、やっぱり自給率数値目標みたいな考え方をこの際、ちょっと言葉を慎重に使わなきゃいかんとは思いますが、どうやってそういうところから脱却するかということが問われるんじゃないかな、それをむしろ皆さんに問いかける。それを全部論調を統一して欲しいと言っているんじゃないですよ。そういう意見もこの議論の中にあつたということをちょっと入れて欲しいなというふうに思うんです。

今頃そんなことを言ってもしょうがないんですけれども、私はもともと、数値目標を決めるということについては本当に最後まで、この間の食料・農業・農村基本問題調査会的时候会に反対をしたんですけれども、結局最後には譲って、努力目標ならいいだろうということで承認したんですけれども、今でもその気持ちは変わらなくて、それを一々これまでの経緯はお話ししませんけれども、そういう気持ちは常に持っていて、その理由ももちろん今は省略しますけれども、そういう気持ちは持っているものですから、そういうことを議論するのなら、少なくとも議論するということはちょっと入れて欲しいなと思います。

針原チーム長 迫田さん。

迫田財務省主計局総務課長 私も実は賛成でして、カロリーベースの食料自給率を殊さらに取り上げて、その40という水準をどうするかという話は本当に政策目標たり得るのかという疑問をずっと持っているんです。一定の限定を付してみなくてはいけない数字であることは統計であるから当然なんですけれども、その一定の前提なりというものをすっ飛ばして、ある意味では数字がひとり歩きしている部分がないかなというふうな気がずっとしております。

3番の2番目の白丸に生産額ベース、カロリーベース、2本立てになっているんですけれども、これは私は農林の主計官をやっているときに、5年前ぐらいに見直すときに、本

当にカロリーベースだけでいいのかという議論が当然ある中で、生産額ベースという数字もあるというので2本立てみたいに今なっているんですけども、ただ専らカロリーベースの話になっているんです。もちろんこれがどんどん下がっていいと言うつもりもないし、低いよりは高い方がいいだろうと漠然とは思いますが、ただ、40が45になり50になったとって何が決定的に変わるのかという話を考えてみた場合に、恐らく100になりましたとかというのだとかなりインパクトがあるんでしょうし、相当消費構造、生産構造が変わっているということの裏打ちだろうと思いますけれども、そのことについて、一つの参考資料としての位置付けにまで文句を言うつもりはありませんけれども、やはり一定の限界のある数字だというふうな受けとめから議論すべきなんだろうと思うんです。食生活がこれだけ変わった以上、本当に劇的に戻せるのかというそもそもの議論があつてしかるべきなんだろうと思います。

宮沢賢治が「雨ニモマケズ」で書いているように、1日に玄米4合とみそと少しの野菜を食べという食生活をするのであれば、恐らく劇的に自給率というのはカロリーベースを見ても上がるのかもしれませんが、そういうことは多分無理なのであって、カロリーベースの自給率をやめてしまえとまで言わないにしても、やや遠慮がちに言いますが、やめてしまえとまでは言いませんけれども、やはり相当限定的な数字の扱いということにならざるを得ないのではないかと。むしろやはり食料自給力というふうなことで議論の方が恐らく建設的なのではないかというふうに私は思っています。

恐らく、今の日本の食生活が劇的に変わらない以上、このページの一番下の方に書いてある話ですけども、国内でどれくらい生産できて、輸入はどれくらいあつて、輸入はどれだけ多元化するような形でセーフティーネット等を設けるかということですし、セーフティーネットということであれば、あくまで当座の急に対応するための国家備蓄というものをどの程度考えていくかという、そういうことの組み合わせでしか支えようがない多分現在の食生活なのではないかというふうに思いますので、むしろそういう意味での食料自給力としてどこまで持っていなくちゃいけないのかと。それは恐らく担い手とか農地とかという、そういう話と直結してくるような話だろうと思いますけれども、そっちの方に比重を置いた議論ということの方が建設的ではないかなというふうに私は思っています。

中村委員 誤解されるといけないのでちょっと補足して。私は数値目標のことを言っており、つまり、40を45にしようというのを前に決めて、今度おおむね10年で50にしようというふうに中央からそういう数値目標を決めて、それで、じゃ国全体でそれを目標にして

やりましょうといっても、それは一応もちろん生産の裏付けの数字はありますよ。それはちゃんと計算して出てきていますけれども、正直言って一般の人は何をやっていいかわからないわけですよ。

だからそうじゃなくて、ここにいみじくもうまく書いてあるように、米の消費を減らす現象に歯どめをかけると、じゃどのぐらい米を余計に食うかとか、それから農地をどれだけちゃんと保全するかとか、優良農地を保全するかとか、それから担い手をどうやって確保するかということの一つ一つ、それならみんな分かるわけですよ。ああ、おれはこういうふうになればいいんだなって。そっちの方をやっていて結果的に数値が、それは40は、でも45にならなくたっていいじゃないですか。それは42だって43だって結果的にそういうふうになれば、その方が私は考え方として健康なんじゃないかなというふうに思って、それはちょっと補足です。

針原チーム長 鈴木先生。

鈴木委員 関連しまして、自給率の数字に全く意味がないとまで言うと、ちょっと違うんじゃないかなというのが私のイメージで、例えば不測の事態がどういうのが想定されて、それに対応できるようにするにはどういう自給力が必要かということを考えて準備しなきゃいけないわけで、そうすると結果的に現状でどのぐらいの自給率があったら何とか輸入と組み合わせてこれでいけるなというのが出てくるわけで、そこから見て自給率という数字が出てこないというか、なくていいんだというのは少し違うんじゃないかなという気が私はしております。

針原チーム長 大泉先生。

大泉委員 中村さんと一緒に基本法を作るときに食料問題、基本問題調査会で議論したときは、先ほどの努力目標として入れるという話と、それから食料自給率の一つ一つを分解して、一つ一つの要素がどのように動くかということを検証しましょうという話がたしかあったんです。ところが、率がひとり歩きしちゃっていて、その率の意味合いが何か飽食な日本で40%しかない自給率が、あたかも明日から飢餓に陥るような議論に結びついていてというのは、あまりいい状況じゃないんだろうというふうに思うんです。食料安全保障というところもたしか議論したときは、3つの項目で、1つは国内農業生産を基盤としながら、ベースとしながら安定的に輸入を確保して備蓄と組み合わせるという3本柱で我が国の食料安全保障を確保するというところを議論したと記憶しているんですが、そうなってくると一番重要なのは、因数分解すると、国内農業基盤をどのように拡充するのかと

いうところが基本になってくるんだろうと思うんです。

その議論は、ここでやったときにはそれが輸入に置き換わっていて、どんどん縮小しているという現状をご紹介いただいたので、やはり国内供給力の向上というのは非常に重要なここでの課題になってくるんだろうというふうに思うのですが、その際、どのように供給力を向上させるかという手法と一体化しないと、つまり拡大のさせ方だったらいろいろあるわけですね。価格をつり上げるという手法だって一つあるし、それから財政的に農家をいろんな形で支援することによって、いろんなというのはまさにいろんな形なんですけれども、供給力を向上させる可能性だってあり得るし、それから何かその財政的な支援をやって買い支えをしてあげましょうと。さっきのCSAみたいなものですね。そういう政策だってあるでしょうし、だから基本はやはり市場メカでもってその市場を通じて国内供給力を高めるためにはどうしたらいいかということのを少し考える、そういう道筋を考えていくのがこの自給力問題の根幹だというふうに私は常に思っているんですが、そうした意味からすると、一番最後に、優良農地、農業用水と担い手の確保、技術の開発などを通じた食料自給率の確保と書いてあるんですが、これも何か通り一遍のような感じで、優良農地を確保すれば食料自給率を確保できるのかという、担い手の確保をすれば食料自給率を確保できるのかと、何かここにもう一段階必要な気がするんですね。そうした議論を多分次で本当はやらなきゃいけないんだろうというふうに思いますが、そんな感じがします。

針原チーム長 どうぞ。

大内内閣参事官 あえてアンチテーゼですけれども、自給力といったときに、今の大泉先生のお話のとおり、やはり供給力イコール農業生産力イコール農業の観点から見た政策ということになりはしないかという危惧を覚えます。食料自給率といった場合には、やはりそれは国民が消費をしていくカロリーなのか生産物なのか、いずれにしてもどこまで日本の農業の力がありますよということで、100を国民の消費、40を日本の農業の実力という一つの尺度で見せたという意味では意味があったのではないかと。そういう意味で自給率、自給力というのが違いはあると私は思います。ただ、政策的にそれが意味があるのか、または数値的なものが意味があるのかという今おっしゃったことについては全く同感でございます。

針原チーム長 石黒さん。

石黒経済産業省大臣官房審議官 いささか最後は質問みたいな話になっちゃうんですけど

れども、あえて役所の立場、あるいは役所の視点が違うからこそ、多分この会議に参加する意味があると思うので申し上げるんですけれども、ある意味で先ほど大泉先生の言ったのに近いんですけれども、自給率というのは、要するに競争力が上がり、それで生産性が上がり、結果として上がっていくものなんじゃないのというのが、まず我々から見たときの一つの視点なんですよね。逆に言えば、安全保障的な色彩というのを考えるんだったら、輸入だとかそれから国内の生産との組み合わせの中でどういうコンビネーションがあるかというのを多分考えるんだと思うんですよ。

いささかこれは逆に、今度農業の世界というのはもともとこういう枠組みの中にしちゃったからこうなっているんで、かもしれないんですけれども、結局自給率というのは多分何かひょっとしたら定めないと関税という意味においてどうやって防ぐのかとか、それからあるいは補助金でどうやって支えるのかとかいうようなところの政策のつじつまが今度は逆に合わなくなってくる。結果としてこの自給率がやっぱり不可欠だということなのかもしれないんですよ、政策目標として。

だから、そこら辺が僕はちょっと針原さんに質問なんだけれども、要するに自給率というのは、農政における整合的な何か補助金を考える物差しだとか、関税を考える物差しにおいて不可欠だということなんでしょうか。それとも、純粹に考えればマーケットの原理というのは実は価格が、穀物の高騰なんか最近ありましたけれども、上がればある意味では当然のように国内の生産者がある意味で意欲がわいてくるはずなので、自然にそこがマーケットの中で調整されていくわけですよね。これがどっちかというとな僕らの方の経済産業省辺りから見るときの視点なんですよね。

針原チーム長 適切な答えができるかどうか分かりませんが、多分この自給率というのは、農政に対して、あるいは農業に対して国民の皆様がどの程度の熱い思いで見ているかというようなことを推しはかるという希望を込めた数字と、もう一つは食料安全保障的な国家的な対応をどうするかということを経験するための手法と、その2つをミックスしてこの議論が始まったかと思います。

確かに率目標を作るかどうかということで大議論がありまして、結果的にはこれは生産者の努力、消費の努力、それが相まって達成されるあくまでも努力目標であり、一定の限定を置いた議論のときにのみ有効であるという、相当注釈をたくさんつけた上で45%ということを作ったということになっているわけです。

例えば食料安全保障的なものとすれば、石油だってないんだけれども、国家安全保障の

面で一定の装置を国として用意しているわけですが、それをやるために自給率を整理して不測の事態にどうするのか、あるいはこの議論はやはり安定的な輸入と備蓄とで組み合わせるんですと、こういうような議論に持って行くわけですが、そういうふうな議論の帰結もあり得るし、あるいは国産の農作物を食べましょうという運動、そういう運動論につなげるための数値にも使えますし、それから生産性の向上あるいはコストダウンということで農業改革のためのメソッドにも使える。もう一つは、補助金を獲得しましょう、外国との生産性の格差を埋めるための補助金を獲得しましょうという手法にも使える。それが全部結実した目標として議論されているので、やはり今たくさん議論が出たように、使い方次第でいろんな意味を持ち得るものではなかったかと思います。

そういうことを考えれば、例えば去年燃油が高くなりました。肥料が高くなりました。確かに一時的に対策としてとるのは、価格高騰対策として何をやるかということでやるんですが、じゃ確保対策、量の安定ということについては、燃油につきましては石油を確保するために国家としていっぱい努力して、それは農水省の範疇ではないんですが、政策対応するんですけれども、肥料については価格対応ばかり考えるんですけれども、実際は窒素とか燐がどのように入ってくるか、これは農水省でしか考えるところがないんですが、肥料が入ってこない、土地があっても人がいても農産物は生産できない。量の安定対策というのは体系的になかなか講じられて、価格ばかり見ているということで、これも安全保障的に見ればやはり片手落ちの議論になっているような気もいたします。

ですから、そういうことも含めて、ここは少し概念整理を、この4月中にやるんじゃないかと、やはり7月、8月までの過程において避けては通れない課題として提起することもあっていいのかもしれない。これは個人的な感想ですが、

中村先生。

中村委員 いいですか。

今の自給率の議論は、針原さんの整理に多少加えて私の理解しているところを言えば、これは違っているのかもしれませんが、対外的な理論武装だったと私は思います。つまり、日本はもうどんどん市場開放を迫られてきて、次々と自由化していったときに、もうこれはいいかげん勘弁してくれと。そのときに使ったのがこのカロリーベースの自給率だったと思うんです。ですから、ちょっと私、うる覚えですが、ずっと昔からカロリーベースでやってきたわけじゃないですよ。そこはきちんとした方がいいと思うんです。

そこはやっぱり一つ戦略的に、実はしかしそれがすごく成功したのは、国民に対して、例の数値目標を設定するのは私、反対だと言ったときに、それこそ全国津々浦々から、ありとあらゆる団体から、数値目標を設定してくれという要望が、はがきとか文書で山のように来るわけです。つまり、それだけうまくこの理論武装は成功したんですよ。それだけ国民の間に分かりやすいから、分かりやすいから浸透したんですけれども、ただそれは本当は順序としては正しくなくて、つまり先に数値ありきじゃなくて、先にやっぱり農業生産をどうやって活性化するかという問題。そこにだから担い手もあるし、農地もある。そっちが先だということが、分かりにくいからうまく浸透しないんです。

だけど、私は数値目標はあまり賛成しなかったけれども、不測の事態のときの安全保障は、これは簡単に米の国家備蓄の在り方としか書いてないですけれども、やっぱり備蓄の問題は、米の国家備蓄だけじゃなくて、やっぱり日本のような国は将来的にどうも世界のどこからでも食べ物は買えるという時代ではなくなりそうだから、だからそのときには、不測の事態のときはきちんとそれはお金も使って整備しておく必要はあるというふうに思います。それを併せてやっぱりこの問題には、その議論の中に入れて方がいいんじゃないかと思います。

針原チーム長 梅溪さん。

梅溪内閣府大臣官房審議官 簡単に申し上げます。

大泉先生が先ほどご発言されたことに私は賛成です。食料自給率をある程度念頭に置いて、農政全般をどういうふうな政策の体系に構築していくのかという観点で議論するのが望ましいと思います。従いまして、この3番目の項目の中では丸が4つありますが、最初の3つはそれぞれ深い議論の背景がありそうですので、やっぱり重要視すべきは4番目の丸のところを大泉先生がおっしゃったような形で、いかに農政改革にふさわしい政策体系にしていくかということがポイントであると思います。

それならば、食料自給力が何ゆえに3番目の順に来るのかをご検討いただきたいと思います。農政改革のいろんな政策があって、そういう政策体系を進めていく中で食料自給力あるいは自給率がこうなるというのが論理の順序でないかと思います。

針原チーム長 鈴木先生。

鈴木委員 競争力を上げて、生産性を上げて強くなって自給率が上がるというのが一番望ましいということはもちろんそうなんですけれども、だからとにかく何も政策的な支援を考えるのではなくて、自由に競争してそれで大丈夫だということであればもちろんいいん

ですが、関税も含めて海外との競争を考えた場合に、それで日本の農業が本当に強くなって伸びるのならいいですけども、それは土地の条件とか考えれば限界があるわけで、そうしますと自給率は結果的に相当下がると。例えば、世界的に全部開放した場合には12%になるという試算もありますが、そういうふうなことでもいいのか。だから、一生懸命生産性を上げて、残る格差という部分についてそれなりの支援をしてでも、やはり不測の事態に備えられるような形の最低限のものを残さなきゃいけないから、その部分支援すべきなのかどうかという議論が出てくるわけですよ。

その場合には、海外でもそうであるように、食料というのはナショナルセキュリティーから見て当然の一番重要なものだし、環境面とかでもいろんな役割を果たしているのであるから、それは競争力とか生産性だけで議論できない部分があると。そこを合意の上で、そこがまさに政策なわけですから、その部分が必要ないという議論であればこんな議論する必要はないわけですよ。だから、その点について非常に楽観的で、いわゆるそれこそ非常に古い経済学の世界で議論しては時代錯誤でして、今経済学もすべてセキュリティーの問題とか環境の問題とか、そういうものを含めた外部効果というものを全部入れて総合的にどういう政策が必要かということを経験するのが、もうこれは世界の常識なわけですよ。そういうときに、単に競争力、生産性だけですべて議論できるのであればだれも困らないわけですよ。その点はちょっと前提として考えておいていただかないと、議論がおかしな方に行くと私は思っております。

石黒経済産業省大臣官房審議官　ちょっとよろしいですか。

針原チーム長　はい。

石黒経済産業省大臣官房審議官　ちょっと誤解があるんじゃないかなと私は思います。今、鈴木先生のお話を伺っていて、私がちょっと誤解をされてしまったかなと。要するに、私が申し上げたいことは、視点の違いということによってちょっと申し上げているわけです。

それで、結局この自給率というのは、僕は中村先生のご説明ですごくすとんと落ちました。逆に言えばそういう政策、だから私が質問したのはそういうことなんです。実は、この自給率の目標というのは、いくつかある政策をいわゆる農水省さんとしてある種整合的に説明するに当たって不可欠なプロパガンダとしてあったのかなというのが私の一つの理解なんです。プロパガンダというのはちょっと誤解のないように言うと、ある種センセーショナルにやるためにというわけじゃないですよ。一つの政策目標として置いたのはそういうことかなと。それでないと、逆に言えばいろんなものが整合的に説明できなかったと

ということかなと。それで、その点を実は針原さんにちょっと確認をしたくてお話を伺ったわけですが、別になんか要らない議論をしているのではなくて、この位置付けって一体何なんだろうということなんです。

それから、一つちょっとやや刺激的なことを申し上げますと、例えば石油が途絶したら実は多分農業自給率なんてあり得ないわけですよ、別な言い方をすると。だから、そういう意味で言うと、食料だけの狭い世界での安全保障というのは、実は本当のことを言うとなんか思いません。だから、いろんな意味で自給率の考え方というものについては、性格というものをきちっと理解した上で、僕は迫田さんが最初におっしゃったことなんだけれども、要するにある種この自給率というのがどういう性格のものなのかということについての整理というのが一つ、一回要るんじゃないかなというのだけちょっと問題提起させていただきたいと思います。

鈴木委員 1点だけ申し上げますと、石油については代替のものがあるわけで、まさにそれを今一生懸命開発しているわけですよ。だから、ほかのものは代替のものがあるけれども、命に直結する食料についてはそれが無いから、各国がこれだけ力を入れてセキュリティを守ろうとしているわけですから、その点はよく言われる石油も同じだからという議論はちょっと私は違うと思っています。

鈴木総務省大臣官房企画課長 石油も食料も一緒くたには言えないと思うんですが、米で言えばほぼ自給はしているわけで、この総合食料自給率のカロリーベースで言うと、実は家畜用に輸入している穀物の換算という話になります。そもそも想定している危機とは何を想定しているのか。まさに油が全部とまった、日本の経済が全部ストップしときに、完全に1年間自給自足で食べていくというための農地を確保し、肥料を確保し、種苗を確保するものじゃないと思います。

去年、燃料を絞れる穀物が非常に高騰した。価格が上がればその価格をより増産しようという動き及び高いものは使わないように、他の代替のものを使おうとする動きもありますので、特定の穀物とか農産品の値段が多少変動するときに、そういう状態を回避するために国内でほとんどの食料を自給していないといけないという話はなかなかないと思います。ここを議論するときに、一番は国内の農業がしっかりしていて、基本的な食料を供給できる。足りない分は海外から買ってくる。臨時的には備蓄をしておくところがあって、しかしなおかつ想定する何らかの危機のときにこういう対応が必要で、そのためにこれぐらいのコストをかけても国民はいいと思っているというその辺の場合分けと

頭の整理を一回やったら良いと考えます。アプリアリにトータルでカロリーで四十何%、50にするからこれだけだという議論ほど単純でないという気がします。

針原チーム長 この点については今結論を出す必要もないわけですし、そういう議論ができるような問題提起をどのようにしたらいいのか、8月までの間に検討するにしています。多分今やられると神学論争になると思います。それから、石油がなくなれば農業は生産できないかどうか、これはこの数十年来の長い長い議論がありまして、これも反論があればまたその反論もあるということでございますので、ここのチームにおいてこれからまたおいおいそういう議論にもなると思いますので、それを今のを踏まえてちょっと事務局の方は多分頭を抱えていると思いますが、どのような最大公約数的な検討課題が見つかるかということだろうと思います。

その時間も過ぎてまいりましたので、次は農業サイドの問題、従いましてこれは多分、区切り方次第によってはいろんな意見が出ると思いますので、一括してご意見いただければと思うんですが、担い手の育成の問題がございました。これは相当の意見が出ました。所得問題につきましては、これは所得について減少減少と言いながら、施策の検証をしたときに、この所得の検証について全く資料がなかったので、出し直しを命じられたという記憶がございます。これを政策として政策対象にし得るのかどうか、あるいは農地の問題、農地の問題と担い手の問題も関連します。それから、生産流通、この中では生産調整についてもヒアリングのときかなりの議論が出ましたが、ここの4番から7番につきまして一括してご指摘をいただければと思います。

鈴木総務省大臣官房企画課長 2点だけなんですけど、一つは担い手と農地に関するんですけども、高齢化で大変だということがたくさん書いてあるんですけど、実は高齢化はチャンスじゃないかという気もします。先ほど若干迫田さんも触れたかもしれないんですけど、みんな後継者がいて、今の農業規模をそのまま全部後継者が継いでいったら、ちっとも規模拡大も起こらないし、生産性の拡大もないし、企業の参入もないので、実は高齢化をし、その土地を使う方がいなくなるというところで、例えば10件の農地を1人が継ぐみたいなことによって規模拡大としっかりした、それで所得を確保し、食べていける農家ができるわけです。あとはどうやって今の状況から後継者に継がせ、そこに農地を集約するかと。別に所有だけではなくても。今はチャンス、危機でもあるけれども最後のチャンスだというふうな形で、今までの農政をどう変えたらいいのかという点を考えていくというのが視点の一つだと思います。

それと、農業所得のところは、これはまた何回か言いましたが、やっぱり副業的にやっている兼業農家さん、農業所得が低い、70万しかない、110万しかないと言いながら、片方で500万の勤労所得があったりして、農家所得としては600万、700万があるという方々に、この人たちの農業所得どうするかまでは議論する対象でもないのかなと思います。片方で都市部の勤労者、年間200万とか300万で大変苦勞している勤労者もいらっしゃいますので、そういう意味では、農業所得の増大とか、あるいはきちんと自立していける農家、農業所得、生産法人だったり、農業で働いている人だったりしているというふうに、概念をきちっと整理した上で、その人たちの、農業を担う人たちの農業所得をきちんと確保していくために何をしたら良いのかにきちんとフォーカスを当てたらいいのではないかというのが何となく感想として思いました。

針原チーム長 中村先生。

中村委員 私は2つだけ、1つは担い手問題の深刻さと効率的な農業経営云々、いろいろ書いてありますけれども、やっぱり一番の弱いのは実は米なんだと思うんですよね。日本の本当は一番重要な主食である米の生産構造がどうしてこういうふうになっちゃったのかと、それをやっぱり分析することが次の出発点になるのかなという気が一つはしています。

それから、もう一つは経営規模の拡大の意義と書いてありますけれども、これは先ほど冒頭の基本的視点のところでも話題になったみたいに、トップランナーの人たちのところに焦点を当てて進めていくのかということもありますけれども、実はこの間のヒアリングの中で非常に特徴的だったのは、非常に多くの人が大規模化についての今の環境の中では、今の状況の中では大規模化については極めてもう限界に近いような気持ちを持っていると。ですから、このところは本当に経営規模の拡大路線でいいのかどうかということ、つまりそれは日本の農業を一体どういう姿にするかということ問いかけることではないのかなというふうに思っていますが、その2点だけちょっと。

針原チーム長 どうぞ。

石黒経済産業省大臣官房審議官 今、中村先生がおっしゃった経営規模の拡大の限界というのは何人かの方がご指摘になっていて、確かにそうだなと思いました。ただ、逆に言うと、私、そのときの一つの大泉先生がおっしゃったビジネスモデルということの観点からいったときに、結局新しいサクセスストーリーを作っておられる方々の一つの特徴というのは、稼働率をどう平準化するかというところが多分みそだと思うんです。結局、農商

工連携なんかでやっていて、繰返しいつも同じようなことを言っていて申しわけないんですけども、やっぱり労働力というのを作物とか何かを違えることによってピークをどうずらしていくか。だから、それが逆に言えば無駄、むら、無理をなくすということですよ。

それから、一方において、生産したものについても、廃棄処分なんかになっているようなものをどれだけなくすのかということに関して言えば、今度は出荷する食品の形態をどれだけ多様化できるかだと思うんです。だから、結局大規模化という切り口しかここになくて、それでまたその限界という話になっているんだけど、実は大規模化じゃなくていくつか、どういう表現が正しいのか分からないんですけども、いくつかの作物を抱えながらやっていくことによって、実際には資本と労働のピークをどうやって平準化していくか、そこに実は生産性のみそみたいなものが農業の場合あるんじゃないかなというのがちょっと私感じたことなんですよね。その辺、何かどこかでちょっと指摘していただけるとありがたいなと思います。

針原チーム長 迫田さん。

迫田財務省主計局総務課長 3ページの上の方の担い手の育成のところの2番目の白丸のお話だと思いますけれども、経営規模をただ一律にどんな作物でもただ拡大すればするほどいいという、そんな単純な話じゃないというのは恐らく自明だろうと思います。ただ、一方で、今の日本の農業構造はこれで何の構造改革も必要ないというのも多分言い過ぎなのであって、何らかの形で今よりもっと力強い形に変えていかなきゃいけないということに多分なるんだろうと思うんです。

最初の方の経営規模の拡大云々という話で石黒さんがおっしゃった話は、多分このページの下の方にある農業所得の増大というところと多分シンクロしてくる話で、下の方の下から3行目に掛ける生産量マイナスコストと書いてありますけれども、その辺をどういうふうに経営としてどこで勝負するのかという話に多分なっていくという、シンプルに言うとそういうことなんだろうと思うんです。非常によく高く買ってもらえるやつで勝負することなのか、大量に生産をするというような量でいくのか。大量生産とコストの低減ってオーバーラップするのかもしれないけれども、非常にシンプルに言うところの3つの要素みたいな話について、それぞれどういうふうな経営感覚を持って勝負していくかということで、一つ一つの新しい道が開けてくるということなんだろうと思います。

ただ、すべての作物についてこれで全部終わりということにはならないということだろ

うと思ひまして、それは鈴木先生からいろいろご意見が出る前にあらかじめ申し上げておきたいと思ひますけれども、ある種の所得の増大とか、あるいは経営規模の拡大とかというのをどういふふうに位置付けるかということになると、これは多分4番と5番のこの部分というのはオーバーラップしてくる話なんだろうなというふうに思ひます。

それから、この3ページの4番の3番目の白丸のところでの、書き方の話にあまりこの段階で四の五の言うつもりはないんですけれども、様々な農業者の存在を前提とした支援の在り方という話がありますけれども、多分現状固定でいいと農水省さんが思っておられるわけでは必ずしもないだろうと私は思っております、この3番目の白丸の2つ目のポツで言うと、大規模農家への支援と小規模農家、兼業農家への支援と書いてあるわけですが、恐らく現状の今の構造がよい方向には絶対向かないのであって、現状を前提とした上ですべてに一律に支援するという、恐らくそういう意味ではないだろうと私は思っているわけです。そこは当然、繰り返しますが、単純に経営規模を拡大すればいいということでは思ひませんが、日本の農業が力強くなるためには当然効率性というのか、あるいはもっといい言葉があるのかもしれないけれども、何かそういうことを模索して変わっていく必要というのは当然あるわけであって、そういうふうなことに向かう方の政策対応ということが当然必要なんだろうなというふうには思ひます。

針原チーム長 鈴木先生、言わなきゃいけない。

鈴木委員 いやいや、今の点に反論するわけじゃなくて、むしろ後押しするような発言ですけれども、そういう意味で私は、経営の創意工夫を最大限引き出すためには、政策が縛りになってはいけないというふうには思ひていて、むしろ逆に、必要な施策を自分が選べるような、そういうふうな形の施策体系にするということが重要で、それで力を十分に発揮していただいて、いろんな形で規模拡大もあるし、いろんな形の所得確保の方向があると思ひんですが、ただし、最低限の部分をどうやって政策としては考えるかというふうな組み合わせではないかということが申し上げたい。

針原チーム長 梅溪さん、どうぞ。

梅溪内閣府大臣官房審議官 今ご指摘された点に私も賛成です。ただ、その場合、また何か項目立てのことを話して申しわけないんですが、担い手があり、農業所得があり、農地があり、生産・流通があるというのは、いかにもばらばらに問題を取り上げている感じがするわけです。そうすると、例えばイメージなんですけれども、経済財政諮問会議で議論をしていた切り口というのは、農業経営体の支援をしていくためにどう政策を総合化さ

せていくかという観点で体系を考えましょう。そうすると、そういう観点で担い手をどうやって育成するのかとか、農地をどう集約するのかというのがあって、その政策の上で農業所得をどうやって確保・増加させていくのかという視点が出てくると思います。

それと、もう一つ経済財政諮問会議で議論している観点というのは、総合的な穀物政策を構築していくのが大事だという切り口です。これは生産とか流通とかにも関係してくるんですが、今農水省さんの方でも水田フル活用という政策を展開されつつありますけれども、米粉あるいは飼料用米等を含めて全体としての穀物にどういう政策を並べていくのか、政策全体を見直してそれを新しい視点で総合化していく、そういう切り口でこの4つの問題を整理すると、少し違った光が出てくるのではないかと思います。

針原チーム長 大泉先生。

大泉委員 同じことを言うことになると思うんですが、どうも日本の農業というのは弱いんだ、いくら努力しても規模拡大しようとしてもアメリカやEUにかなうわけがない、従って守りから入るとというのがどうも日本の農政の基本だったように思うんです。迫田先生、さっき攻めの農政はどこへ行ったとおっしゃいましたね。確かに攻めの農政がどこかへ行っちゃったような感じがするんですけれども、通常も例えば一次産業は衰退産業で規模が零細だから日本の農業はだめで、家族経営だから継続性がなくてだめだという、そうした呪縛にとらわれていて、じゃそのための政策はどうしたらいいのかという、集落へのだとか大規模経営だとかって経営体が出てくるんです。法人化だとか、経営体が経営政策の一つの目玉になっているという、これが経営政策なのかということももう一度考えておかなきゃいけなくて、私は、小規模な経営でもある種のやり方をすれば成長可能性はあるでしょうし、家族経営でも例えばやっぱり融合産業というのを提起していますが、これは農商工連携のことですけれども、様々なところとネットワークを組むことによって、規模が小さくても家族経営でも生きていくことはできるんだらうというふうに思うんです。

その可能性を閉じてしまっている体系になってやしないかというところが一番の今までの農政の問題で、むしろその可能性を最大限開いていって、鈴木先生さっき、エネルギーも穀物である、これから可能性があると言った、そうした可能性をどんどん前に出してやればいいんだらうというふうに思うんです。その上で、じゃセーフティーネットはどのようなことかというふうなことを考えればいいんだらうというふうに思うんですが、何度も言って恐縮ですけれども、ビジネスモデルだとか経営ノウハウだとか顧客志向だとかといったことに対して、農地政策や金融政策や、あるいは価格政策がどう機能するかという並びを考

えて叙述していった方がいいんじゃないだろうか。だから、同じことになるというのは、梅溪さんがおっしゃった農業経営を育成するために施策の体系化、これを並びとして書いていたらどうなんですかというふうなことです。

それから、農業所得の向上ということも多分農作物ごとに出てくるというふうなのが、価格掛ける生産量マイナスコストが農産物ごとに出てくるというふうなことが期待されるんだらうというふうに思うんですが、同時に経営ごとに、こういう経営だったらこのコストでやっているよというようなことも本当は出てこなきゃいけないんだらうと思うんですが、多分農水省にそのデータがないのかもしれないね。あるのかもしれないんだけど、そこが最も重要なところなんだらうというふうに思うんです。

それで、先ほど中村さん、米が一番問題だと、私もそう思うんです。この米の問題が一番問題で、だからこそ我が国の農業の生産額で外国産に置き換わるときに一番大きかったのはその他のところの穀物、エサでしたよね。エサも含めた総合的な穀物政策というのは、これはどんなことがあっても考えなきゃいけない。外国から輸入している麦、豆、それからエサといったものと日本の国内で生産されている飼料、米穀といったものとの総合的な観点からの統一性を持った政策というのを考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。ですから、ここは経営視点からいろんなところを考えて欲しいというようなこと、結局梅溪さんと同じことを言っていることになりませうけれども。

針原チーム長 中村先生。

中村委員 それと、5ページの上から2番目の白丸で、米の生産調整の問題と簡単に書いてありますけれども、さっき申し上げたように、米を一番私は今重要なテーマだと思うので、このことも関連して考えなきゃいけないと思うんですが、しかし、目下の議論が、いろんな意見が出ている項目でもあり、恐らくこのチームの方々のご意見もすごく分かれると思うんですよね。これは六大臣会合にさっきおっしゃったように報告をするときの、つまり一つの方向性みたいなものはまだその段階じゃちょっと出しにくいんじゃないかと思うんです。

つまり、一定の方向性を求められるのであれば、非常にこれは難儀な、難航する項目ではないか。もちろん、取り上げないわけにはいかないけれども、そういう現実的な問題点があると。これをどういうふうに処理するかという、私自身は別に意見は持っていますけれども、ここで言うとそれは、ここで議論が始まったら恐らく一晩かかっても終わらないぐらい時間がかかるテーマだと思うので、どういう処理をしたらいいですかね、これは。

針原チーム長 多分一晩かかってこんな、ここで議論をし出すとあれなので、私は取りあえずこのシミュレーションの議論というのは何回も何回も出てきておりますので、少しこのシミュレーションを過去やったことがあるのかどうか、どんなことをやるのか、そういう本当にこんなのできるんですかというところを次回一度農水省から説明していただくということもひとつやりながら、その処理の仕方については、本当にシミュレーションをやったらいいことがあるのかどうかも含めてご議論をいただければと思うんですが、その上で処理を考えるということではないかと思っております。これはまた皆様にご意見を聞かなければいけないことかと存じます。

それから、この分野については、その順番なり考える道筋についても少し再整理が必要かというご議論もありましたが、所得の問題について一度、農水省に整理をお願いしたわけですが、品目別に価格と生産量とコスト、これを所得を増大させるとすればどういうふうな戦略なり対応が必要かと。その表を一度見ることによって、多分この問題の位置付け、横断的にやらないと済まないこと、作物ごとにやればいいこと、横断的にやるというのは生産流通とか農協の経済事業みたいな議論が出たんですが、それから経営体としての資源配分の問題、そういうことも出てくるかと思えます。それとほかの問題との重なり具合というのも見えるかと思えますので、それも一度農水省からお聞きした上で議論してもいいのかなと思っております。

それから、担い手の育成ということていくつか議論が出ていましたが、大きいのも小さいのも支援の在り方は全部支援するわけじゃないでしょうねというご指摘があったんですが、確かに今の体系は、新規参入のところでは支援します。それから、大きな経営体を支えるための何かがあるんですけれども、この場で議論が出たのは、そこにどうやって育てていくかといいますか、そこについての対応ということについてどう考えるかという議論はまた別途必要になってくるのかなという感じもしております。

そこも含めて、現在の体系でいいのかどうかということも議論すべきではないかなという感じもするわけでございます。そのほかこの項目、大項目でもう一度議論した上で整理するしかないだろうと思えます。今日のところはこの辺でよろしゅうございますか。

その次は農山漁村対策、それからその関係で連携して農山漁村なり業なりを振興するという、そういう取組をやっている方からの事例紹介もありました。まさに川下との農商工連携みたいなこともありました。それから、地域の産業ということで、新しい分野についての農水省からの発表もございました。この残る部分といいますか、その関連する部分

についてのご指摘をいただければと思います。

鈴木さん。

鈴木総務省大臣官房企画課長 新しい分野ですが、前回のヒアリングで北海道の方で、ICTの技術を使って、土壌の酸性をリアルタイムで判断しながらやっていくというお話もありました。経験と勘に頼っている農業になかなか新規参入、しても難しいということですが、この時代だと技術を使ってかなりできるようなところもあるのではないかと。

例えば、過去の気象データとか土壌のデータをきちんとデータの的に整理をしておいて、こういう条件ならこういうふうに施肥をすればいいというように、現に私どもですと情報通信で電波を使って衛星から圃場を見て、穀物がどれくらい熟成しているかを判断することによって、飛び地の農地をわざわざ、どれくらい実ったかなと見て回る必要がなくなったこともございます。携帯電話を使って、農場にいて作業が終わった途端に、こういう作業をした、肥料をいくらやったということを入れて、施肥の管理、育成管理をやっているという例もあります。そういうのは素人の方、経験のない方が新規参入する、あるいは今経験と勘に頼っている方々がよりランクアップすることに対して、新しい技術を使うことでかなり支援といいますか、助けになるのではないかという意味では、先ほどの総合的な農業政策、担い手政策のような従来型ではない新しい技術を活用した農業にも少し光を当ててもいいと思います。

針原チーム長 中村先生。

中村委員 農山漁村対策で私は大事なことは、それこそさっき出た都会の消費者の人たちの理解をちゃんと得られるような農山漁村であるべきだと思うんです。じゃ、それはどういう農山漁村かと言えば、ここに自然景観、環境とか景観とか書いてありますけれども、やっぱり何といたってそこで農業者なり、それから漁業関係の人が本当に食料生産に真摯に取り組んでいるということが見える、そういった農山漁村だと思うんです。それは恐らく都会の人に訴える力があると思うので、それがこの政策上の位置付けとしては私は非常に重要なポイントだというふうに思います。

針原チーム長 迫田さん。

迫田財務省主計局総務課長 8番の農山漁村対策という話で、ここに書いてあることについて別に異論があるわけではなくて、結構なんだろうと思いますけれども、いわゆる政策の範疇で言うと地域政策に属する話だろうと思うんです。そうすると、これらは今でもいろいろな施策を打っているわけで、それが具体的にどういう成果が出ているのかとかとい

うのをよく検証して、政策の中身を磨いていかないといけないんだろうと思うんです。

6ページの冒頭の方に中山間地域の直接払いの話がありますけれども、これも今期限を区切ってやっていると思いますけれども、どういう成果が具体的に出ているのかという話を、ただ地元で喜ばれていますとか、そういう話じゃなくて、農水省の政策としてやるのであれば、どういうふうな意味合いが出てくるのかという話を検証していかなくちゃいけないんだろうと思うんです。恐らくこの地域政策の部分というのはなかなかこういうところでディスカッションしても、ある意味では美辞麗句が並ぶだけという部分があるので、恐らく政策を一つずつ検証してやってやる必要があるんだろうと思うんです。

その中でやはり当然出てくるのは、農水省だけでやれるのかというような議論が必ず出てくると思うんです。それから、もっと過激に言いますと、農水省がやるのが適切なのかという議論も当然出てくる話だろうと思います。そこはもう自治体に任せの方がいいんじゃないかとか、地域のコミュニティを自治体がどういうふうに育てていくかということじゃないのかとかという、そういうふうな話が当然出てき得る分野だろうと思うんです。

そういう意味で、基本的視点のところではいろいろ申し上げましたけれども、この地域政策をもし語るのであれば、ここも思い切って重点的にやるぞというのであれば、相当なガラガラポンみたいなことがあり得るということを念頭に置いた上で取り組まないと、本当に意味のある政策というのは出てこないんじゃないかなというふうに思っています。書かれてある内容について別に異論があるわけではありませんけれども、そういう意味合いの政策のカテゴリーだろうというふうに私は思っています。

針原チーム長 鈴木先生。

鈴木委員 この多面的機能が発揮されていることを位置付けて政策を考えるという意見については、こういう地域政策、社会政策的な側面は産業政策と車の両輪ということで、かなり重視する方向性は出てはいるわけですがけれども、それに実際の政策がどれだけ十分に車の両輪というか大きな柱になっているかどうかをやはり検証する必要があると。それで、欧米では、ご案内のとおり、こういう部分についての理由付けが非常にはっきりして、国民の皆さんにも納得を得た上で、ばらまきではないんだというふうな形での予算が相当確保されてきているという点で言うと、日本は相当この辺りが薄いという印象がありますので、そういう視点も重要かなと考えております。

以上です。

針原チーム長 梅溪さん。

梅溪内閣府大臣官房審議官 これまで何名もの方もご指摘しましたが、私はこの農山漁村対策は、8までに議論をしていた農政改革本体と切り離されて書いているような印象がどうしてもしてしまうわけです。

言いたいことは、農山漁村対策は、先ほど中村先生もおっしゃいましたが、農業、林業、水産業、それが活力を持って産業としての営みが続いているということを維持することが一番の対策であって、それによって所得も増えるし、雇用も増えるし、それが農山漁村の活力を維持していく源になる。そういうことを重視して農山漁村対策があるという、論理の持っていき方をすべきです。このチームでは農政改革全体を議論しているわけですから、農政改革の流れの中で、それが農山漁村対策にどういうふうにつながっていくのかという流れを明示していくことが大事かと思います。それはこのところの内容をもう少し書いていただくときにご考慮していただきたいと思います。

針原チーム長 この部分についても、いくつかの違った視点の議論がしのびやかに語られておりますが、確かにそれをどう整理するかという宿題だと思いますので、例えば産業を豊かにして、力強くして所得を上げると。しかし、結局それだけで済むのかどうか、最終的には例えば、使ってはいけない言葉だと言われております限界集落というものについて国としてどう位置付けるのか、これは農政でやるのかどうかとか、そういう問題も指摘するのかどうかというところまで入ってくるかと思います。それも踏まえて、検討事項と検討方向をどう整備するかということで、検討結果は今日これだけ議論して、ほとんど4月中にこのメンバーで結論を出すというところまではできないと思いますが、今日の議論を踏まえて検討事項と検討の、検討を行うにしてもその視点なり方向性なり方向をどう整理するかということを次回まで可能な限り事務局に整理していただきたいと思います。

その際に、先ほど言いました農業所得のマトリックス、品目別のマトリックス、あるいは米のシミュレーションについて、新しく作業するのではなく、過去やったことがあるのかどうかということについて少し、短時間でも次回聞かせていただきたいと思ひますし、それから前々回やりました農地改革関係ですが、現場でどう取り組むかという議論がたくさん出たんですが、ここももう少し聞かないと、後でどういう検討をすべきかということが徹底できないと思ひますので、そういうことについても次回事務局からヒアリングをしながらさらに議論を進めていきたいと思ひております。

ということで、取りあえず文章をできる項目まで結構ですので、全項目が、多分今日の議論だと、次回全項目を出すというのは多分無理のような気がしますが、できる

ところまで原案を作っていた上で、それを次回議論したいと思います。

次回は、4月9日の18時から2時間を予定しております。もう一回、それで日程調整が難しい場合には書面による参加も含めてご相談申し上げますので、よろしくお願いいたします。

本日、まだ議論足りないと思いますが、次回もございますので、この辺で終了させていただきます。

ありがとうございます。

午後8時07分閉会